

株 主 各 位

証券コード 9610

2026年6月15日

電子提供措置の開始日

2026年6月8日

東京都中央区築地二丁目1番4号

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

代表取締役社長 根 岸 正 州

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### ■当社ウェブサイト <https://japan.wilsonlearning.com/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより

「IR情報」「ニュース」をご選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）と三井住友信託銀行のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の手順にてご確認くださいませようお願い申し上げます。

### ■東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」

に「ウィルソン・ラーニング」又は「コード」に当社証券コード

「9610」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に

選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」

欄よりご確認ください。）



### ■三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル®）

<https://www.soukai-portal.net>

※QR®コードは議決権行使書用紙にあります。QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使書用紙にあるQR®コードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月29日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.soukai-portal.net>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「パスワード」をご入力のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月30日（火曜日）午前10時  
（今回の提示株主総会の日が前回の定時株主総会の応当日と著しく離れた日となりましたのは、前回の定時株主総会が遅延して開催されたためです。）
2. 場 所 東京都中央区築地1丁目12-22  
コンワビル 13階会議室  
（※前回と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただきお間違えのないようご注意ください）  
米国の役員はオンラインによる出席とさせていただきます。
3. 目的事項  
報告事項
1. 第45期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第45期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。またインターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

## 議決権行使のご案内

下記のいずれかの方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

### ■当日ご出席による議決権行使

株主総会開催日時：2026年6月30日（火曜日）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### ■書面による議決権行使

議決権行使期限：2026年6月29日（月曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年6月29日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

### ■インターネットによる議決権行使

議決権行使期限：2026年6月29日（月曜日）午後5時30分まで

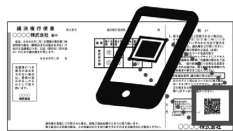
次頁をご参照のうえ、2026年6月29日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに、賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2026年6月29日（月）午後5時30分まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

0120-652-031

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### 業績全般

当連結会計年度の米国経済は、関税の影響や物価上昇による家計・企業マインドの悪化で成長が鈍化すると思われましたが個人消費の伸びや成長分野投資もあり、底堅く推移しました。欧州は、ユーロ圏、英国ともに回復傾向が続いています。インドでは、経済は引き続き堅調に推移しています。

わが国においては、賃上げやインバウンド消費の回復等により景気は回復基調で推移しましたが、エネルギー価格や原材料の高騰によるインフレーション傾向や、人手不足の継続等により先行き不透明な状況が続いております。また湾岸情勢による原材料の供給危機が発生しております。しかしながら景況感は改善傾向を維持し、人手不足に対応するための省人化投資、AI等成長分野への投資が継続しております。また人材分野への投資ではリスクリングが政府の重点テーマの中に位置づけられており、人的資本の重要性は継続しております。

2026年2月に発表しました、当社とアリゾナ州立大学サンダーバード・グローバル経営大学院との共同プログラム開発のスキームも進捗しており、今後さらに新しい取組が強化されていく中で、当社グループへの引合い機会もより拡大していくものと考えております。

このような環境下、当連結会計年度において日本の売上高は大型案件受注により増加、ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の売上高は順調に増加傾向で推移しました（なお、ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の売上高は、ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.（イギリス）からの業務移管を受けて増加しております）。当連結会計年度においてはグループ全体で売上高は前期比で大幅増となり、販売費及び一般管理費はコスト削減効果も現れ全体として減少したものの、一部、過年度の連結財務諸表訂正に関連する費用が引き続き発生したことなどから、最終的に営業損失を計上いたしました。

日本及び海外での当連結会計年度の実績は下記となります。

#### 国内

- ・2026年2月に米国トップビジネススクール「サンダーバード・グローバル経営大学院」とのグローバル人材育成分野における戦略的パートナーシップ（MSA）を締結しました。

#### 海外

- ・2025年8月に「人的資本管理のアカデミー賞」と言われるブランドンホールグループHCMアワードで「最優秀顧客向けトレーニングプログラム」部門で金賞を受賞しました。
- ・2025年9月に「人的資本管理のアカデミー賞」と言われるブランドンホールグループHCMアワードで「現場リーダー向け最優秀育成プログラム」部門の銀賞を受賞しました。
- ・2026年2月に「Training Industry.com」から、「2026年セールス・トレーニングおよびイネーブルメント企業トップ20社」に18年連続して選ばれました。
- ・2026年2月に「Training Industry.com」から、「2026年リーダーシップ・トレーニング企業トップ20社」に17年連続して選ばれました。
- ・2026年2月に「Stevie Award」から、「セールスとリーダーシップ領域」で2部門銅賞（2025年）に選ばれました。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高19億2千1百万円（前期比13.8%増）、営業損失7千0百万円（前連結会計年度は3億9千3百万円の営業損失）、経常損失9千1百万円（前連結会計年度は3億8千5百万円の経常損失）となっております。また、親会社株主に帰属する当期純損失は1億4千0百万円（前連結会計年度は3億8千6百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(イ) 国内

日本では、当連結会計年度において、企業研修市場は引続き堅調な傾向にあります。第4四半期連結会計期間には大型カスタマイズ案件とライセンス納品がありませんでしたが、増収及び営業損失の縮小傾向は継続しております。

この結果、売上高8億4千2百万円（前期比15.9%増）、営業損失5千0百万円（前連結会計年度は1億6千3百万円の営業損失）となりました。

(ロ) 北米

米国では、欧州事業の移管を受けたことに加え、新経営層による米欧の営業マネジメントの一元化により、売上高は前期比25%増と大幅な増収傾向が継続しております。また、グループのリストラクチャリングによる販売費及び一般管理費の削減効果も継続して現れております。

この結果、売上高11億2千2百万円（前期比35.1%増）、営業損失2億1千8百万円（前連結会計年度は3億2千1百万円の営業損失）となりました。

なお、米国子会社の経常損益は、グループ内取引による業務委託収入の影響もあり、前期比で大幅に改善しております。

(ハ) 欧州

欧州事業は2024年8月米国子会社への事業移管を行い、営業活動を一元化しました。

この結果、売上高はありませんが、運営コストの計上は一部継続しており（前連結会計年度は1億5千5百万円の売上高）、営業損失1千6百万円（前連結会計年度は5千1百万円の営業損失）となりました。

## (二) 中国

中国では、事業の清算手続を開始して販管費が大幅削減されておりますが、清算に時間を要しており、一部事業活動を継続しております。

この結果、売上高1千0百万円（前期比80.3%減）、営業損失1千9百万円（前連結会計年度は2百万円の営業損失）となりました。

## (ホ) アジア・パシフィック

インドでは、当連結会計年度において新規案件の受注も増加し、売上高は前期比70%増と高い伸びを示しました。これに伴いインド子会社単体ベースでは損益も大幅に改善し、経常損益は黒字となりました。一方、アジアでは、直販案件の減少により、減収減益となりました。

この結果、売上高1億6千4百万円（前期比19.1%増）、営業損失4千3百万円（前連結会計年度は3千8百万円の営業損失）となりました。

なお、インド子会社の経常損益は、グループ内取引による業務委託収入の影響もあり、前期比で大幅に改善しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した主な設備投資は、日本における情報機器の取得18百万円となります。

## ③ 資金調達の状況

2025年8月28日に新株の発行および新株予約権の発行を行い、新株の発行で170百万円、新株予約権の発行により7百万円、2026年3月31日までの新株予約権行使の完了分により27百万円の資金を調達いたしました。詳細につきましては、2.会社の現況 (2)新株予約権等の状況をご参照ください。

## (2) 直前3事業年度の企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第42期 (2023年3月期)	第43期 (2024年3月期)	第44期 (2025年3月期)	第45期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高(千円)	2,492,351	1,750,828	1,688,892	1,921,825
経 常 利 益 又は経常損失(千円) (△)	18,578	△521,085	△385,372	△91,977
親会社株主に 帰 属 す る(千円) 当 期 純 損 失 (△)	△26,704	△518,700	△386,041	△140,227
1株当たり当 期純損失 (円) (△)	△5.18	△84.50	△55.29	△14.33
総 資 産(千円)	2,125,499	1,790,918	1,514,502	1,406,872
純 資 産(千円)	1,109,589	861,113	696,828	776,714
1株当たり(円) 純 資 産 額	215.29	134.47	87.07	69.15

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当社の議 決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ウィルソン・ラーニング コーポレーション	米ドル 19,731,070	100.0%	企業内教育研修プログラム、 リサーチプログラムの 販売・基礎開発研究及びグ ローバルマーケティングサ ポート
ウィルソン・ラーニング インド P V T . L T D .	ルピー 8,000,000	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売

#### (4) 対処すべき課題

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失393,918千円、経常損失385,372千円、親会社株主に帰属する当期純損失386,041千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー348,282千円を計上しました。また、当連結会計年度においては、前連結会計年度に比べ、売上高は回復傾向にあるものの、重要な営業損失70,733千円、経常損失91,977千円、親会社株主に帰属する当期純損失140,227千円を計上しました。

このような状況のなか、今後追加の運転資金調達の重要性がさらに増すことが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

(事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策)

当社グループは、上記に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

### ①新ビジョン：成長モデル『L×ETC構想』を通じて時価総額100億円企業へ

- ・2025年8月22日に発表しましたとおり、従来の基軸ビジネス「Learning」をベースに「Education」「Technology」「Consulting」をつなぎ「学びの未来」を創造してまいります。

### ②収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、営業要員の高度化、増員を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大：双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、2025年7月の日本の本社移転などの経費節減策を進めております。また、グループ体制の見直しを行い、諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.（イギリス）及びウィルソン・ラーニング フランス（フランス）では運営合理化のため2024年8月より、事業のウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）への移管を行いました。ウィルソン・ラーニング チャイナ（中国）はカントリーリスクも鑑み、清算に向けて事業縮小を継続していきます。

### ③財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討していましたが、実現には至っておりません。このため、今後は、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。このような状況の中、当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行、並びに、第三者割当の方法による第3回新株予約権の発行を決議し、2025年8月28日付で、本株式に係る総数引受契約及び本新株予約権に係る総数引受契約を締結し、同日付で、それぞれ払込手続きが完了し、財務体質の強化、資金繰りの安定化を実施しております。更なる資本の増強策を検討・推進することで、運転資金の確保に努めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性等について継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

HRD事業

人材開発・組織開発のためのコンサルティング  
とソリューションの開発・提供

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社	本社	東京都中央区築地二丁目1番4号
	支店	大阪府
ウィルソン・ラーニング コーポレーション (子会社)	本社	米国ミネソタ州

(注) 2025年7月に本社を東京都港区から東京都中央区へ移転しました。

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
69 (0) 名	5名減 (-)

(注) 使用人数は就業員数 (グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社グループはHRD事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
28 (0) 名	3名減 (-)	54.1歳	17.7年

(注) 使用人数は就業員数 (社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	60,517千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,230,720株
- ② 発行済株式の総数 11,155,580株（自己株式612株を含む）

（注）1. 2025年8月28日を払込期日とする第三者割当による株式の発行により発行済株式の総数は2,720,000株増加しております。

（注）2. 新株予約権の権利行使により発行済株式の総数は432,000株増加しております。

- ③ 株主数 3,904名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
根岸 正州	960,000株	8.61%
株式会社マネジментベース	800,000	7.17
飯塚 健	480,000	4.30
奥津 泰彦	467,000	4.19
株式会社バルシステム	416,700	3.74
株式会社DKマネジメント	400,000	3.59
渡辺 誠	391,500	3.51
楽天証券株式会社	355,800	3.19
田島 大輔	290,000	2.60
山下 博	280,000	2.51

（注）1. 持株比率は自己株式（612株）を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表記しております。

### (2) 新株予約権等の状況

当社は2025年7月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行、並びに、第三者割当の方法による第3回新株予約権の発行を決議し、2025年8月28日付で、本株式に係る総数引受契約及び本新株予約権に係る総数引受契約を締結し、同日付で、それぞれ払込手続きが完了し、新株の発行で170百万円、新株予約権の発行により7百万円、2026年3月31日までの新株予約権行使の完了分により27百万円の資金を調達いたしました。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	根岸正州	学校法人OCC理事長
取締役副社長	児島研介	
取締役	渋田淳一	
取締役	デイビッド・イエスフォード	ウィルソン・ラーニング コーポレーション 社長
取締役	柴山慎一	教育テック大学院大学 教授 株式会社ジョイフル本田 社外取締役
取締役	杉本有輝	アクセラ株式会社 代表取締役
常勤監査役	本山隆雄	
監査役	稲垣誠二	稲垣誠二公認会計士事務所 代表
監査役	志賀剛一	志賀・飯田法律事務所

- (注) 1. 取締役柴山慎一氏及び取締役杉本有輝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役稲垣誠二氏及び監査役志賀剛一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役本山隆雄氏は、内部統制に関する長年の経験を有しており、監査役稲垣誠二氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ内部統制、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また志賀剛一氏は弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役柴山慎一氏、取締役杉本有輝氏、監査役稲垣誠二氏、及び監査役志賀剛一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役渋田淳一氏は2026年4月28日付で取締役を辞任しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役柴山慎一氏、取締役杉本有輝氏、監査役稲垣誠二氏、監査役志賀剛一氏は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該契約は、第三者および当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

### イ. 当事業年度に係る報酬額等の総額

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非 金 銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	26,176 (6,100)	26,176 (6,100)	-	-	6 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	9,040 (4,000)	9,040 (4,000)	-	-	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	35,216 (10,100)	35,216 (10,100)	-	-	9 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名を除いております。  
3. 業績の低迷を受け、取締役報酬を役位に応じて減額しております。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

#### ハ. 業績連動型報酬等に関する事項

該当事項はありません。

#### ニ. 非金銭的報酬等の内容

該当事項はありません。

#### ホ. 取締役及び監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第12回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は2名です。

#### ヘ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2016年7月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は下記の通りです。

##### a. 基本報酬に関する方針

役員の報酬は月額報酬の他、役員賞与により構成する。

月額報酬は、常勤・非常勤の役員とも、役員報酬一本とし、手当等、他の給与は原則として支給しない。

月額報酬は、株主総会において、取締役全員および監査役全員の報酬総額限度額を決議し、当該報酬総額限度額内での役員各人の報酬額を、

(イ) 取締役については、取締役会決議により、または取締役会決議により授権を受けた代表取締役（代表取締役が複数名の場合は、代表取締役間の協議）で決定するものとし、

(ロ) 監査役については、監査役の協議により決定するものとする。

役員賞与を支給する場合、その決定方法は前項に準ずる。

b. 業績連動報酬等に関する方針

役員賞与は、あらかじめ基準額を定めず、支給する場合にはその都度支給額を決定する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

該当事項はありません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

評価・改定は原則として毎年1回、定時株主総会后に実施する。

役員への月額報酬の支給計算の期間は毎月1日から末日迄とする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会決議により授権を受けた代表取締役（代表取締役が複数名の場合は、代表取締役間の協議）で決定する。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

会社業績が著しく低迷した場合、または社会的に責任を明らかにすべき事態が発生した場合などには、取締役については、取締役会の決議により、監査役については、監査役の協議によって、報酬の減額・一部カット等の措置を取ることがある。

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は代表取締役社長根岸正州氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が、適しているとしたためであります。

チ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者または社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取締役	柴 山 慎 一	教育テック大学院大学 株式会社ジョイフル本田	教授 社外取締役
取締役	杉 本 有 輝	アクセラ株式会社	代表取締役
監査役	稲 垣 誠 二	稲垣誠二公認会計士事務所	代表
監査役	志 賀 剛 一	志賀・飯田法律事務所	

- (注) 1. 当社と教育テック大学院大学との間に特別な利害関係はありません。  
当社と株式会社ジョイフル本田との間に特別な利害関係はありません。
2. 当社とアクセラ株式会社との間に特別な利害関係はありません。
3. 当社と稲垣誠二公認会計士事務所との間には特別な利害関係はありません。
4. 当社と志賀・飯田法律事務所との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割

・社外取締役

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割
取締役 柴 山 慎 一	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。コンサルティング及び企業経営経験を踏まえて経営の監督、経営全般への意見・助言を述べるなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
取締役 杉 本 有 輝	2025年8月27日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回全てに出席いたしました。コンサルティング経験を踏まえて経営の監督、経営全般への意見・助言を述べるなど、社外取締役に求められる役割・責務を発揮しております。

・社外監査役

	出席状況及び発言状況
監査役 稲 垣 誠 二	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知識・経験等から適宜、経理・財務面に関する発言を行っております。
監査役 志 賀 剛 一	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験等から、助言をしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 あおい監査法人

(注) 当社の会計監査人であった海南監査法人は2025年8月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	あおい監査法人	海南監査法人
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円	22,100千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28,000千円	22,100千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意を判断しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社子会社ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) 及びウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス) につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人等 (外国におけるこれらの資格を有する者を含む。) の監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての最新の決議内容の概要は以下のとおりであります（2016年5月一部改訂）。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役は、その職務の執行に係る文章等を法令ならびに社内規程に基づき保存及び管理する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・グローバルコーポレート本部内にリスク管理担当（兼務）を設け、執行役員が担当責任者となり、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
  - ・各事業部門長は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として執行役員会（メンバー：代表取締役、取締役、執行役員）を週1回開催する。
  - ・随時を取締役会を開催し、各取締役及び監査役（必要に応じて他の報告者参加）出席のもと、重要事項の決定、取締役担当職務の報告ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ・毎月1回、全組織の副部長以上の管理者が参加する月例会議を開催し、重要事項等の伝達・指示を行う。
  - ・業務の運営については、年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、その評価方法を明らかにする。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
  - ・グローバルコーポレート本部は、他部門等と協力して定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
  - ・役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 海外子会社は、米国子会社ウィルソン・ラーニング コーポレーションを通じて管理体制を構築し、コンプライアンス・ポリシー、リスク管理、子会社間の取引ルール等の基本ルールを定め、それらを運用する。また、月例会議において、事業遂行状況等について報告を受けることとする他、経営計画達成のための指導を行う。
  - ・ 子会社間の取引ルール等については、子会社の責任者が出席する定期的な会議で見直しを行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換して決める。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性確保に関する事項
- ・ 監査役スタッフとして選任された社員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会と事前に協議するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 常勤監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、社内的重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人に説明を求めることとする。
  - ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生したときは、監査役に報告する。
  - ・ 監査役は、当社の会計監査人である「あおい監査法人」から会計監査内容について説明を受けるとともに、連携を図っていく。
  - ・ 子会社の取締役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実等を直接報告することができる。
  - ・ 取締役及び使用人は、子会社に著しい損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがある旨の報告を受けたときは、監査役に報告する。

- ⑨ 監査役の監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査に必要な費用については、都度必要な監査費用の措置を取る。
- ⑩ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・当社コンプライアンスホットライン規程に基づき、報告者が不利な扱いを受けないことを確保する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
  - ・代表取締役との定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 週1回の執行役員会、随時の取締役会、月次の副部長以上の会議を実施しております。

ロ. 2017年10月1日「ハラスメント防止ポリシー」を新設、倫理規程を改訂しました。同時に外部通報窓口を新設しました。

ハ. 2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、2026年3月31日迄に、e-Learningによるコンプライアンス研修を行い、全従業員が受講いたしました。内容は、以下のとおりです。

- ・インサイダー取引規制
- ・取適法
- ・ハラスメント防止
- ・個人情報保護

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,301,961</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>513,739</b>
現金及び預金	381,375	買掛金	130,334
受取手形、売掛金及び契約資産	628,306	1年内返済予定の長期借入金	13,992
棚卸資産	10,495	リース債務	22,420
未収入金	189,113	未払金	18,777
その他	113,581	未払費用	157,394
貸倒引当金	△20,910	未払法人税等	12,499
		未払消費税等	15,807
<b>固 定 資 産</b>	<b>104,911</b>	契約負債	124,338
<b>有形固定資産</b>	<b>5,414</b>	賞与引当金	13,995
建物及び構築物	0	その他	4,177
工具器具及び備品	5,414	<b>固 定 負 債</b>	<b>116,419</b>
リース資産	0	長期借入金	46,525
<b>無形固定資産</b>	<b>0</b>	リース債務	21,629
ソフトウェア	0	繰延税金負債	29,241
<b>投資その他の資産</b>	<b>99,496</b>	退職給付に係る負債	8,471
投資有価証券	50,000	資産除去債務	10,551
長期貸付金	2,096	<b>負 債 合 計</b>	<b>630,158</b>
退職給付に係る資産	45,385	<b>純 資 産 の 部</b>	
敷金及び保証金	6,513	<b>株 主 資 本</b>	<b>167,125</b>
長期未収入金	211	資本金	988,507
その他	1,100	資本剰余金	823,261
貸倒引当金	△5,808	利益剰余金	△1,644,414
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,406,872</b>	自己株式	△227
		その他の包括利益累計額	604,220
		為替換算調整勘定	604,220
		新株予約権	5,368
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>776,714</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,406,872</b>

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		1,921,825
売	上		521,395
	原		1,400,429
売	上		1,471,163
	総		70,733
販	費		
	及		
	一		
	般		
	管		
	理		
	費		
営	業		
	業		
	外		
	収		
	益		
受	取	22,620	
受	取	1,000	
役	員	4,590	
雑	報	3,175	31,386
	酬		
	返		
	納		
	額		
	入		
営	業		
	外		
	費		
	用		
支	払	11,553	
支	払	6,510	
為	替	19,970	
株	式	9,418	
雑	損	5,178	52,630
経	常		
	損		
	失		91,977
特	別		
	損		
	失		
固	定	92	
減	損	18,676	
そ	の	640	19,409
	他		
税	金		
	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		111,387
法	人	12,423	
	税		
	、		
	住		
	民		
	税		
	及		
	び		
	事		
	業		
	税		
法	人	16,415	28,839
	税		
	等		
	調		
	整		
	額		
当	期		140,227
	純		
	損		
	失		140,227
親	会		
	社		
	株		
	主		
	に		
	帰		
	属		
	す		
	る		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	888,099	722,853	△1,540,930	△227	69,795
誤謬の訂正による累積的影響額			36,743		36,743
誤謬の訂正を反映した当連結会計年度期首残高	888,099	722,853	△1,504,187	△227	106,538
当連結会計年度変動額					
新株の発行	85,000	85,000			170,000
新株の発行 (新株予約権の行使)	15,407	15,407			30,814
親会社株主に帰属する 当期純損失			△140,227		△140,227
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	100,407	100,407	△140,227	—	60,587
当連結会計年度末残高	988,507	823,261	△1,644,414	△227	167,125

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	627,033	627,033	—	696,828
誤謬の訂正による累積的影響額	△36,743	△36,743		—
誤謬の訂正を反映した当連結会計年度期首残高	590,289	590,289	—	696,828
当連結会計年度変動額				
新株の発行				170,000
新株の発行 (新株予約権の行使)			△3,814	27,000
親会社株主に帰属する 当期純損失				△140,227
新株予約権の発行			9,183	9,183
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	13,930	13,930	—	13,930
当連結会計年度変動額合計	13,930	13,930	5,368	79,886
当連結会計年度末残高	604,220	604,220	5,368	776,714

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失393,918千円、経常損失385,372千円、親会社株主に帰属する当期純損失386,041千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー348,282千円を計上しました。また、当連結会計年度においては、前連結会計年度に比べ、売上高は回復傾向にあるものの、重要な営業損失70,733千円、経常損失91,977千円、親会社株主に帰属する当期純損失140,227千円を計上しました。

このような状況のなか、今後追加の運転資金調達的重要性がさらに増すことが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

#### (1) 新ビジョン：成長モデル『L×ETC構想』を通じて時価総額100億円企業へ

- ・2025年8月22日に発表しましたとおり、従来の基軸ビジネス「Learning」をベースに「Education」「Technology」「Consulting」をつなぎ「学びの未来」を創造してまいります。

#### (2) 収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、営業要員の高度化、増員を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大：双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、2025年7月の日本の本社移転などの経費節減策を進めております。また、グループ体制の見直しを行い、諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.（イギリス）及びウィルソン・ラーニング フランス（フランス）では運営合理化のため2024年8月より、事業のウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）への移管を行いました。ウィルソン・ラーニング チャイナ（中国）はカントリーリスクも鑑み、清算に向けて事業縮小を継続してまいります。

#### (3) 財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討してはりましたが、実現には至っておりません。このため、今後は、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。このような状況の中、当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行、並びに、第三者割当の方法による第3回新株予約権の発行を決議し、2025年8月28日付で、本株式に係る総数引受契約及び本新株予約権に係る総数引受契約を締結し、同日付で、それぞれ払込手続きが完了し、財務体質の強化、資金繰りの安定化を実施しております。更なる資本の増強策を検討・推進することで、運転資金の確保に努めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性等について継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

9社

ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国)  
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス)

ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド (香港)

ウィルソン・ラーニング フランス (フランス)

なお、ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド (香港) 及びその100%子会社 (孫会社) である展智 (北京) 企業管理諮詢有限公司 (中国) は、2024年3月26日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数
- ・会社の名称

2社

ウィルソン・ネットジィ (株)

サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド (タイ)

#### ② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、展智 (北京) 企業管理諮詢有限公司 (中国) を除き、連結決算日と一致しております。

展智 (北京) 企業管理諮詢有限公司 (中国) の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたりましては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- ・投資事業有限責任組合に関する会計処理  
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ロ. 棚卸資産

当社

- ・研修材料  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・貯蔵品  
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
- 在外連結子会社  
先入先出法による低価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社グループは定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～47年
工具器具及び備品	4～15年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量（又は収益）に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等償却額を比較しいずれか大きい金額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

## ハ、リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社において、国際財務報告基準に基づき計算書類を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しており、認識された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ、貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ、賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、一部の在外連結子会社については、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### ⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### イ、ライセンス販売

ライセンス販売は、研修に係る知的財産の使用権を許諾することを主な履行義務としております。当該履行義務については、顧客に対してライセンスを付与し、顧客が当該知的財産を使用可能となった時点（主としてシステムへのアクセス権が付与された時点）で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

#### ロ、開発サービス

開発サービスは顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行うことを主な履行義務としており、顧客が開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

## ハ. 研修サービス

研修サービスは顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社グループより研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

## ニ. 学習プラットフォーム

学習プラットフォームは顧客向けに他社研修の申込受付代行、クラウドサービス基盤、ストーリーミングサービス、デジタルコンテンツの仕入販売等を行うことを主な履行義務としており、顧客が当該仕入商品からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識することとしております。当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から、仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### ⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	5,414千円
減損損失	18,676千円

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資する情報

当社グループは、資産グループが属する事業の営業損益が連続してマイナスとなるなど固定資産の収益性が著しく低下した場合に減損損失を計上しています。減損損失の計上に当たっては慎重に判断をしておりますが、事業環境が変化し、その見積りの前提とした事業計画に関する仮定などに変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 誤謬の訂正に関する注記

過年度において利益剰余金と為替換算調整勘定との間で、計上区分に誤りが生じておりました。

前連結会計年度以前の累積の影響額は、前連結会計年度の期首の純資産の額に反映しております。この結果、前連結会計年度の期首の利益剰余金は36,743千円増加し、為替換算調整勘定が同額減少しております。

なお、当該誤謬の訂正に関する、連結損益計算書、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益への影響はありません。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産 現金及び預金 65,412千円

短期借入金の担保に供しておりますが、当連結会計年度末現在、対応する借入金残高はありません。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 249,171千円

- (3) 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

研修材料 468千円

仕掛品 9,940千円

貯蔵品 86千円

#### 6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	金額 (千円)
国内	東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品	18,676
			合計	18,676

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから主に共用資産としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,003,580株	3,152,000株	一株	11,155,580株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,152,000株は、新株の発行による増加2,720,000株及び新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加432,000株であります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	612株	一株	一株	612株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 608,000株

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合の出資金は、価格変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づく敷金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金を目的としたものであり、長期借入金は主に長期的な運転資金及び投融資に係る資金調達であります。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、契約満了日は最長で連結決算日から3年後であります。

金融商品の管理については、コーポレート本部において行っております。なお、連結子会社は、重要な取引については、当社の承認を得て行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金及び保証金	6,513	6,252	△261
資産計	6,513	6,252	△261
(1) 長期借入金	60,517	59,779	△737
(2) リース債務	44,050	42,356	△1,694
負債計	104,567	102,135	△2,432

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「買掛金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- ※2 以下の金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
市場価格のない株式等（*）	50,000

（\*）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- ※3 1年以内に回収予定の敷金及び保証金は、敷金及び保証金に含めております。  
 ※4 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。  
 ※5 1年以内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 該当事項はありません。

- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	—	6,252	6,252
資産計	—	—	6,252	6,252
(1) 長期借入金	—	—	59,779	59,779
(2) リース債務	—	—	42,356	42,356
負債計	—	—	102,135	102,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	売上高
国内	664,224
(ライセンス販売)	143,330
(開発サービス)	176,129
(研修サービス)	292,700
(学習プラットフォーム)	52,063
北米	1,107,956
(ライセンス販売)	43,877
(開発サービス)	59,183
(研修サービス)	849,229
(学習プラットフォーム)	49,605
(その他)	106,060
中国	3,289
アジア・パシフィック	146,353
顧客との契約から生じる収益	1,921,825
外部顧客への売上高	1,921,825

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	605,912
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	628,306
契約資産（期首残高）	10,048
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	102,806
契約負債（期末残高）	124,338

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は102,806千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 69円15銭  
(2) 1株当たり当期純損失 14円33銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>572,775</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>415,636</b>
現金及び預金	206,909	買掛金	151,148
売掛金	336,342	1年内返済予定の長期借入金	13,992
研修材料	468	未払金	161,404
仕掛品	4,044	未払費用	33,145
貯蔵品	86	未払法人税等	2,177
前払費用	11,810	未払消費税等	6,788
未収入金	13,506	契約負債	28,837
その他	337	預り金	4,147
貸倒引当金	△732	賞与引当金	13,995
<b>固 定 資 産</b>	<b>144,933</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>154,717</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>0</b>	長期借入金	140,412
建物及び構築物	0	繰延税金負債	14,305
工具器具及び備品	0	<b>負 債 合 計</b>	<b>570,354</b>
リース資産	0	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>144,933</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>141,985</b>
投資有価証券	50,000	資本金	988,507
関係会社株式	45,561	資本剰余金	823,261
長期貸付金	16,658	資本準備金	823,261
長期未収入金	100,199	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△1,669,554</b>
前払年金費用	45,385	利益準備金	86,671
その他	3,987	その他利益剰余金	△1,756,226
貸倒引当金	△116,858	繰越利益剰余金	△1,756,226
<b>資 産 合 計</b>	<b>717,708</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△227</b>
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>5,368</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>147,354</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>717,708</b>

# 損 益 計 算 書

（2025年4月1日から  
2026年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	842,642
売上原価	194,598
売上総利益	648,044
販売費及び一般管理費	698,238
営業損失	50,194
営業外収益	
受取利息	268
受取配当金	1,000
受入業務指導料	213
役員報酬返納額	4,590
雑収入	153
営業外費用	
支払利息	977
為替差損	12,666
株式交付費	9,418
雑損失	2,808
経常損失	69,839
特別損失	
固定資産売却損	92
減損損失	18,676
その他	640
税引前当期純損失	89,248
法人税、住民税及び事業税	2,360
法人税等調整額	48
当期純損失	91,657

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	888,099	722,853	722,853	86,671	△1,664,569	△1,577,897
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	85,000	85,000	85,000			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	15,407	15,407	15,407			
当 期 純 損 失					△91,657	△91,657
新株予約権の発行						
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	100,407	100,407	100,407	—	△91,657	△91,657
当 期 末 残 高	988,507	823,261	823,261	86,671	△1,756,226	△1,669,554

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合 計
	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△227	32,828	—	32,828
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		170,000		170,000
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		30,814	△3,814	27,000
当 期 純 損 失		△91,657		△91,657
新株予約権の発行			9,183	9,183
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)			—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	109,156	5,368	114,525
当 期 末 残 高	△227	141,985	5,368	147,354

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当事業年度においては、日本の国内HRD事業売上高は前事業年度に比べ増加し、子会社からのロイヤリティ収入が増加したものの、重要な営業損失50,194千円、経常損失69,839千円及び当期純損失91,657千円を計上しました。このような状況のなか、今後追加の運転資金調達的重要性がさらに増すことが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社は、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

- (1) 新ビジョン：成長モデル『L×ETC構想』を通じて時価総額100億円企業へ
  - ・2025年8月22日に発表しましたとおり、従来の基軸ビジネス「Learning」をベースに「Education」「Technology」「Consulting」をつなぎ「学びの未来」を創造してまいります。
- (2) 収益構造の改善
  - ・高収益化体質の確立に向け、営業要員の高度化、増員を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
  - ・外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大：双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
  - ・販売費及び一般管理費について、2025年7月の日本の本社移転などの経費節減策を進めております。また、グループ体制の見直しを行い、諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D. (イギリス) 及びウィルソン・ラーニング フランス (フランス) では運営合理化のため2024年8月より、事業のウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) への移管を行いました。ウィルソン・ラーニング チャイナ (中国) はカントリーリスクも鑑み、清算に向けて事業縮小を継続していきます。
- (3) 財務基盤の安定化

当社は、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討していましたが、実現には至っておりません。このため、今後は、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。このような状況の中、当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行、並びに、第三者割当の方法による第3回新株予約権の発行を決議し、2025年8月28日付で、本株式に係る総数引受契約及び本新株予約権に係る総数引受契約を締結し、同日付で、それぞれ払込手続きが完了し、財務体質の強化、資金繰りの安定化を実施しております。更なる資本の増強策を検討・推進することで、運転資金の確保に努めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性等について継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等
- ・投資事業有限責任組合に関する会計処理

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ② 棚卸資産

・研修材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～47年
工具器具及び備品	4～15年

#### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### イ. ライセンス販売

ライセンス販売は研修に係る知的財産の使用権許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客がライセンスを使用してライセンスからの便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

#### ロ. 開発サービス

開発サービスは顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行うことを主な履行義務としており、顧客が開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

#### ハ. 研修サービス

研修サービスは顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社より研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

#### ニ. 学習プラットフォーム

学習プラットフォームは顧客向けに他社研修の申込受付代行、クラウドサービス基盤、ストリーミングサービス、デジタルコンテンツの仕入販売等を行うことを主な履行義務としており、顧客が当該仕入商品からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識することとしております。当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から、仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社は、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社への投資及び債権の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	45,561千円
長期貸付金	10,486千円
長期未収入金	74,442千円
貸倒引当金	84,928千円

(注) 上記子会社への債権に対する貸倒引当金のほか、関連会社への債権に対する貸倒引当金 29,622千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報

当社は、関係会社の財政状態の悪化により関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしています。また、財政状態の悪化した関係会社に対する債権に対して貸倒引当金を計上しています。

実質価額が著しく低下しているときに、回復する見込みがあると認められるかは、債務超過の関係会社の財政状態、経営環境、債務超過の程度及び各子会社の取締役会で承認された事業計画等を基礎として一定の仮定に基づいて判定しますが、これらは見積りの不確実性を含んでおります。この中で、特に見積りの不確実性の高い当該事業計画に用いた主要な仮定は、売上高であります。

将来の不確実な事業環境の変化などによって、関係会社の財政状態が変動した場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 60,047千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	183,314千円
② 長期金銭債権	84,928千円
③ 短期金銭債務	265,597千円
④ 長期金銭債務	93,887千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	178,417千円
② 仕入高	6,865千円
③ その他の営業取引高	184,576千円
④ 営業取引以外の取引高	426千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	612株	一株	一株	612株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)		
賞与引当金		4,411
未収利息		2,569
未払社会保険料		726
フリーレント賃料		5,274
貸倒引当金		37,064
関係会社株式		913,776
繰越欠損金		583,553
減損損失		6,083
その他		5,088
	小計	1,558,548
評価性引当額		△1,558,548
	計	—
(繰延税金負債)		
前払年金費用		△14,305
	計	△14,305
繰延税金負債の純額		△14,305

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ウィルソン・ラーニング コーポレーション	100	企業内教育 プログラムの 実施許諾  企業内教育 プログラムの 開発及び グローバル・ マーケティング の委託  役員の兼任	実施許諾料の 受取 (注1)	172,637	売掛金	129,327
				営業取引 (注3)	—		
				出向社員人件 費の受入 (注5)	—	未収入金	11,877
				研究開発及び マーケティング の委託 (注2)	91,771	買掛金	122,657
				実施許諾料の 支払 (注4)	91,771	未払金	142,626
子会社	ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.	100	企業内教育 プログラムの 実施許諾  役員の兼任	資金の借入 (注6)	—	長期借入金	32,240
子会社	ウィルソン・ラーニング S. A.	100	企業内教育 プログラムの 実施許諾  役員の兼任	資金の貸付 (注6)	—	長期貸付金	10,486
						長期未収入金	5,565
子会社	ウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD	100	企業内教育 プログラムの 実施許諾  役員の兼任	実施許諾料の 受取 (注1)	3,588	売掛金	29,715
				営業取引 (注3)	2,191		
子会社	ウィルソン・ラーニング フランス	100	企業内教育 プログラムの 実施許諾  役員の兼任	営業取引 (注3)	—	売掛金	10,765
				資金の借入 (注6)	—	長期借入金	61,647
子会社	ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド*	100	企業内教育 プログラムの 実施許諾  役員の兼任	実施許諾料の 受取 (注1)	—	長期未収入金	45,124
子会社	ウィルソン・ラーニング インド PTE LTD.	100	企業内教育 プログラムの 実施許諾  役員の兼任	実施許諾料の 受取 (注1)	—	長期未収入金	23,583
関連 会社	ウィルソン・ネットジイ (株)	49	役員の兼任	資金の貸付 (注6)	—	長期貸付金	4,076
				業務委託収入 (注1)	—	長期未収入金	25,546

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 実施許諾料の受取及び業務委託収入については、当社が提示した料率等を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。

2. 研究開発及びマーケティングの委託の支払については、当社が提示した金額を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。
3. 営業取引については、当社が提示した金額を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。
4. 実施許諾料の支払については、先方が提示した料率を基礎として契約更新時に交渉の上、決定しております。
5. 出向社員人件費については、出向契約に基づいて決定しております。
6. 資金の貸付及び借入については、市場金利を考慮して決定しております。
7. 子会社への貸倒懸念債権に対し、84,928千円の貸倒引当金を計上しております。
8. 関連会社への貸倒懸念債権に対し、29,622千円の貸倒引当金を計上しております。

#### 9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 重要な会計方針に係る事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 13円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 9円36銭  |

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 12. その他の注記

該当事項はありません。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたします。取締役柴山慎一は本総会で退任予定です。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

なおうち2名は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ねがし まさくに 根岸 正州 (1978年 7月17日生)	2003年4月 株式会社野村総合研究所経営コンサルティング部入社 2022年3月 学校法人OCC理事長(現任) 2022年5月 大阪キリスト教短期大学教授(現任) 2022年12月 株式会社バリュースタッフ 代表取締役(現任) 2023年2月 株式会社教育テック総研代表取締役(現任) 2025年4月 学校法人OCC 教育テック大学院大学 特任教授 就任(現任) 2025年8月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 学校法人OCC理事長	960,000株
2	こじま けんすけ 児島 研介 (1962年 11月12日生)	1998年7月 当社入社 2000年4月 当社eビジネス開発室 室長 2008年4月 当社執行役員 HRD/TM事業本部 eBIZ/TMグループ グループ長 2011年4月 当社執行役員 ICTソリューション本部 本部長 2012年4月 当社執行役員 ICT/DAソリューショングループ ICTソリューションサービス部 2013年4月 当社執行役員 HRD事業本部 副本部長 兼マーケティング部 部長 2014年4月 当社執行役員 HRD第2事業本部長 2014年6月 当社取締役執行役員 HRD第2事業本部長 2015年4月 当社取締役執行役員 2021年9月 当社代表取締役副社長 2025年1月 当社代表取締役社長 2025年8月 当社取締役副社長 2026年4月 当社取締役(現任)	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	デイビッド・ イエスフォード (1962年 12月17日生)	1986年1月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション入社 SVP オブグローバル・マーケティング アンド サポート 2002年4月 ワールドワイド ソリューションズ マネジメント 2009年9月 マネージング ディレクター (インド子会社) 2025年1月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション 社長(現任) 2025年8月 当社取締役(現任)	一株
4 (新任)	ほん だ ひろ ふみ 本田 宏 文 (1965年 7月30日生)	1991年4月 株式会社野村総合研究所入社 2006年8月 株式会社マネジメントベース設立 代表取締役(現任) 2021年5月 ヘルスケアテック総研株式会社設立 代表取締役 2023年4月 大阪キリスト教短期大学 客員教授就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社マネジメントベース 代表取締役	一株
5 (新任)	きく かわ じゅん 菊川 淳 (1976年 2月25日生)	2002年4月 SAPジャパン株式会社入社 2003年11月 ING 生命保険株式会社(現: エヌエヌ生命保険株式会社) 入社 2007年5月 ラサルインベストメントマネジメント株式会社 入社 2010年3月 リソースグローバルプロフェッショナルジャパン株式会社 入社 2019年2月 PwCビジネスアシュアランス合同会社入社 2019年11月 株式会社ジーニー入社 2020年4月 同社 CFO 2022年4月 同社 執行役員 2023年4月 同社 上級執行役員 2026年4月 株式会社 M&A LABORATORIES設立 代表取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社株式会社 M&A LABORATORIES 代表取締役	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	すぎもと ゆうき 杉本有輝 (1991年 6月19日生)	2017年4月 ポストン コンサルティング グループ入社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2024年6月 アクセラ株式会社設立 代表取締役(現任) 2025年8月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) アクセラ株式会社 代表取締役	一株
7 (新任)	いとう まさき 伊藤正喜 (1978年 11月4日生)	2009年12月 司法修習修了弁護士登録 2012年1月 松嶋総合法律事務所入所 2016年3月 正喜総合法律事務所事務所(現伊藤小池法律事務所)設立 代表弁護士(現任) 2024年6月 株式会社ウエルディッシュ(旧石垣食品)社外取締役(現任) 2025年12月 オリエンタルチエン工業株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 伊藤小池法律事務所 代表弁護士	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 杉本有輝氏及び伊藤正喜氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 杉本有輝氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、グローバルに展開する企業コンサルティング会社での経験や、中小企業への投資・経営支援の経験を有しており、また自らAIやDXに関する起業をされていることから、特に今後の当社の経営戦略について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。
4. 伊藤正喜氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、企業の顧問弁護士経験を多く有しており、また上場企業の社外取締役等も経験されていることから、特に今後の当社のガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。
5. 当社は、杉本有輝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、杉本有輝氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、伊藤正喜氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、杉本有輝氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任及び伊藤正喜氏の選任が承認された場合、当社は両氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
7. 杉本有輝氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終了の時をもって10か月となります。

8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、第三者および当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役本山隆雄は、本総会終結の時をもって辞任いたします。また監査役志賀剛一氏は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者石川ゆり氏は、監査役本山隆雄氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、監査役本山隆雄氏の任期が満了する2028年6月開催予定の第47回定時株主総会終結の時までとなります。

また本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1 (新任)	いしかわ 石川 ゆり (1985年 7月12日生)	2013年2月 有限責任あずさ監査法人入社 2017年10月 スリーエムジャパン株式会社 内部監査業務従事 2019年6月 同社 Accounting and Complianceチーム 所属 2023年1月 ネोजェンジャパン株式会社 日本法人立上げ参画 Finance/ General admi 2023年10月 同社 Operation部門兼務 2025年6月 同社 Finance部門担当	一株
2 (新任)	くろいし まさあき 黒石 匡 昭 (1971年 9月6日生)	1995年11月 中央監査法人入所 1999年4月 KPMGセンチュリー監査法人(現新日本監査法人)入所 2009年8月 新日本有限責任監査法人 パートナー (兼 新日本パブリックアフェアーズ株式会社 取締役) 2021年6月 EY-Japan GPS セクターリーダー 2021年11月 黒石匡昭公認会計士事務所設立 代表 (現任) 2022年1月 PAパートナーズ株式会社設立 代表取締役 (現任) 2024年6月 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) PAパートナーズ株式会社設立 代表取締役	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 黒石匡昭氏は社外監査役候補者であります。
3. 黒石匡昭氏を社外監査役候補者とした理由は、会計の専門家としての豊富な経験のみならず、財務・内部統制・公共性・ガバナンスの4点をバランス良く俯瞰できる経験をお持ちのためです。企業の代表取締役としてのご経験もあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。
4. 当社は、黒石匡昭氏の選任が承認された場合には、同氏と会社法第427条の第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 黒石匡昭氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、第三者および当社に対する監査役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区築地1丁目12-22  
コンワビル 13階会議室

懇話会館代表電話 (03) 3543-3101  
当社代表電話 (03) 6381-0234



- 日比谷線 築地駅 1、2 出口より徒歩 3分
- 日比谷線 東銀座駅 5 出口より徒歩 2分
- 都営浅草線 東銀座駅 A7、A8出口より徒歩 3分
- 有楽町線 新富町駅 1 出口より徒歩 5分